Iwate Association Certified Social Workers ＜2025 年1月発刊＞

ＩＡＣＳＷ

岩手県社会福祉士会 ニュースレター

～Ｎｏ．１３７新年特大号～

一般社団法人岩手県社会福祉士会
〒020-0816盛岡市中野2-16-1 3A
ＴＥＬ　０１９－６１３－５５０５
ＦＡＸ　０１９－６１３－５５０６

年頭の挨拶

「会員830名を超えた先の岩手県社会福祉士会の課題と展望」

会長　坂口　繁治

会員の皆さん、新年おめでとうございます。

昨年は、元日早々に「能登半島地震」が発生し、東日本大震災を思い起こさせました。また、温暖化の影響で、場所を選ばずにゲリラ豪雨等が発生し、日頃からリスク管理の大切さを気に留めているところです。プラスの出来事として、岩手県民をはじめ日本中が「大谷翔平の大活躍」ではないでしょうか。

当会は、会員数が 827 名で、東北六県で最も会員数が多く、都道府県の人口比において最も組織率が高い県士会となっています。小職が入会した 20 数年前は 300 名程度あったことを思うと、エネルギーの大きさを感じます。会員数が多い理由の一つに、当会の事務局長は「法人や事業所で役職に就く際のステイタス」ではないかとコメントしています。皆様は、当会の会員数の多さをどのように捉えるでしょうか。要因の一つに、社会福祉士の資格を取得し、ソーシャルワークを研く職能団体であることと云えます。

会員数の増加に伴う当会の課題と展望について、念頭にあたり会長の立ち位置で紙面を活用し述べたいと思います。

最初に①「会員への情報発信のツールの開発」を挙げます。会員へタイムリーに的確な情報を発信することは、会のメリットでもあるし使命と考えています。詳細は本紙面 P18 のインフォメーション「WEBCAS による会員情報発信システムの導入について」を参照下さい。次に「地域共生社会の実現」において、市町村等のソーシャルワークの展開が求められる中で、②「自治体社会福祉士の支援を考える WT」が立ち上がり、自治体等に任用されている会員のニーズの把握になります。1月 25 日には、初の「自治体社会福祉士情報交換会」を開催します。さらに、地域生活での権利擁護・実現の一つのツールとなる成年後見制度において、成年後見受任体制整備として③「法人後見」の立上げ検討することです。とりわけ、困難事案の受任や会員のアクシデントのサポート、柔軟な受任をリレーする体制整備となります。そのためにも、県等からの委託事業の円滑な管理運営や各種会議、スーパービジョンの場の確保として、④事務局の利便性の確保と事務所の転居の検討があります。課題の要は、委託事業の進捗管理等や日々煩雑な業務を処理している⑤事務局員の業務過多の解消と雇用条件の整備が課題と考えています。

最後に、社会福祉士としてソーシャルワークを展開するためのスキリアップの場として、分野を越えた会員の交流の機会として、生涯研修センターの「基礎研修」があります。会の大きな存在意義は「社会福祉士のスキルの底上げ・保障の機会の確保」と考えています。今年一年宜しくお願い致します。

■Contents■

・年頭との挨拶　1
・会員の輪「リレートーク」　2
・委員会報告　3
・ブロック報告　10
・能登半島地震被災者支援活動を振返って　16
・第３回理事会報告　16
・2025/2026 選挙管理委員会の報告　17
・イベント紹介　17
・インフォメーション　17

会員の輪ーリレートークー

『基礎研修を受講して～学び続けることの大切さ～』 沿岸ブロック 鷺田 敦子

初めまして、宮古市にある、社会福祉法人若竹会 多機能事業所ワークプラザみやこで障がいのある方の就労支援に携わっております鷺田と申します。

ニュースレターの寄稿の依頼を受けたものの、基礎研修の課題に翻弄され、締め切りギリギリで慌ててペンを執っています。基礎研修を受講し、感じたことについて、短い時間ですが、お付き合いいただければと思います。

私は、福祉系の大学を卒業し、当法人に入職。何度も国家試験を受け、10 数年前に社会福祉士に合格。その後は、これといった自己研鑽をすることなく過ごしてきました。今となって考えると、自分の経験値だけでご利用者の対応をしていたと思うと、恥ずかしく思います。それと同時に未熟な私を育てていただいた、ご利用者や出会った人達に感謝しなければなりません。

福祉の仕事に携わって約 20 年、職場で求められる役割も変化しました。ご利用者との関わりに加え、職員をまとめ、事業を運営する立場になりました。自分の専門性のなさや組織を運営する難しさを痛感する毎日です。中でも、自分の思いや考え、支援の方向性等を伝えること、言語化できないことに悩むようになりました。思いや考えはあっても、相手に伝わらなければ物事は進みません。理論や考えを言葉にして伝えることができる諸先輩方や学びに貪欲な同僚に憧れ、羨ましく思うこともありました。資格取得に満足し、何もしてこなかったことを反省しました。

基礎研修を受講し、3 年が経過しました。きっかけは、同僚の「一緒にやりましょうよ。」の一言。

職場の異動もあり、自分自身も「なんとかしなきゃ。」と焦りを感じていた時でした。

基礎研修１は、コロナ禍もあり ZOOM での研修。顔と名前が一致することなく終えました。基礎研修Ⅱからは、対面での研修になり、グループワークの中で議論を重ねていきます。基礎研修Ⅲになるとグループ LINE ができ、お互いの情報共有もできるようになります。年齢も経験も様々で、みなさん前向きな方達です。

資格取得後も「学び続ける」こと、その姿勢が専門職にとって必要であると感じました。仕事と両立して課題をこなすことに苦労はしましたが、障がい分野以外にも視野を広げていくきっかけになりました。

基礎研修が終わったからといって、何かが変わったわけではありません。支援に迷いながら、揺らぎながら、日々葛藤していくことは変わりませんが、「学び続ける」ことを大切に、専門職として自己研鑽に励んでいきたいと思います。

講師のみなさん、一緒に学んだ受講生のみなさん、3 年間ありがとうございました。

受講生のみなさん、次の学びの場でお会いできることを楽しみにしています。

次のバトンは、この３年間、基礎研修で学びを共にした社会福祉法人盛岡いのちの電話 伊藤裕子さんにお渡しします。よろしくお願いいたします。

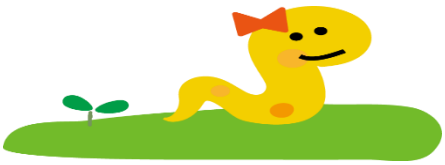

委員会の報告

「新年特大号」の企画にあたり、各委員会から寄稿いただきました。

障がい福祉研修委員会

誰もがしあわせになれるために

障がい福祉研修委員会　　委員長　小笠原　隆

皆様、新年明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いします。

私たちの仕事は、「誰もがしあわせになれる」ことを願いながら働いていると思います。しかし、国内事情は人口構造の変化により、さまざまな問題が発生すると懸念される「2025 年問題」に向き合わなければなりません。また、世界平和はますます遠のき、戦争のニュースが毎日放送される日が続いています。

今年はどんな 1 年になるでしょう。今年はどんな 1 年にしたいですか。わたしの思いは揺れるばかりです。

さて、当委員会は「岩手県保健福祉部障がい保健福祉課等の研修事業等に係る受託事業の実施と共に、受託に係る必要な準備や人材の育成を図りながら岩手県の障がい福祉活動に貢献していくこと」を目的としています。この目的を胸に秘めて障がい福祉に係る専門職の育成を図るために研修事業を行っています。

お陰様で、これまで受託した「障がい者相談支援従事者初任者研修」、「サービス管理責任者等基礎研修」、「サービス管理責任者等実践研修」の3つの研修事業は計画通りに終えることができました。

ちなみに、これらの研修事業のアンケート調査では、例年同様に満足・大満足が 80%程度を占めており、受講者から高い評価を得ています。これも、当委員会をはじめ関係スタッフの「努力の賜物」の結果といえます。

今年は 12 月から始まった「障がい者相談支援従事者現任研修」に続き「サービス管理責任者等更新研修」、2 月の「障がい者相談支援従事者・サービス管理責任者等専門コース別研修」（以下、専門研）と年明け早々タイトなスケジュールでスタートします。2 月の専門研は、従来の内容に加えて特別講演も予定しています。

講師は渡邊醫院副院長渡邊　久子（わたなべ　ひさこ）氏です。渡邊氏は東日本大震災後の福島県、バングラデッシュのロヒンギャ難民キャンプ、ロシア侵攻下のウクライナの子ども支援者を支援しておられる方です。

今回は受講者の対象枠も広げる予定にしております。どうぞ、たくさんの方に受講していただければと期待しています。当委員会は、今年も受託した研修事業がスムーズに進行できるよう事務局と一緒にスタッフのスケジュール調整や会場準備の他、岩手県とのやりとり等に支障がないよう十分な配慮をしながら取り組んでいきます。

次年度は、今年度の研修事業の他に「東北ブロック障がい者相談支援従事者主任研修」が予定されており、受託される研修事業数は増える予定です。

研修事業スケジュールはますますタイトになります。それでも受託事業をとおして、障がい福祉に係る専門職の人材育成を図るとともに、岩手県の障がい福祉を背負う誇りを糧に、委員一人ひとりの力を結集して『誰もがしあわせになれる』ために頑張りを続けていきますので、会員皆様の応援をよろしくお願いします。

地域共生社会委員会

地域共生社会委員会の取組について

地域共生社会委員会　委員長　斉藤　穣

新年明けましておめでとうございます。

地域共生社会委員会は、今や時代の共通認識となっている地域共生社会の推進に関して、①研修の企画実施、②調査研究、③関係業務に従事する本会会員のネットワーク構築、③関係業務に従事する本会会員の支援体制の構築などを主な内容に活動しています。

委員会では、更生支援、生活困窮者支援、重層的生活支援の特定課題について、地域における新たなソーシャルワーク実践を推進するため、テーマに応じ3つの小委員会を設置しています。

2024 年度においては、下記の取組を進めており、年度後半にかけ開催する予定の研修もありますので、多くの会員の参加をいただければ幸いです。

1 更生支援小委員会

(1)「更生支援計画作成」をテーマにした研修会の開催　7 月 28 日開催

(2) 犯罪行為をした障がい者や高齢者の支援を行う団体と連携し、活動への協力を実施

(3) 岩手たまごの会への活動協力

(4) 岩手県地域定着支援センターへの活動協力

(5) リーガルソーシャルワーク研修実施に向けた検討

2 生活困窮者支援小委員会

生活困窮者支援研修会の開催 11 月 24 日開催

3 重層的(包括的)生活支援小委員会

(1) 包括的支援を進める研修会 ※今後開催予定

重層的支援体制整備事業実施市町村の取組状況報告

(2) 社会福祉法人による包括的支援の取組に関する研修会 ※今後開催予定

「行政、社協、社会福祉法人の連携・協働」をテーマに開催

(3) マクロソーシャルワーク研修実施に向けた検討

子ども家庭学校委員会

子ども家庭学校委員会　久慈ブロック　委員　嵯峨　翔

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと存じます。

久慈ブロックの子ども家庭学校委員、嵯峨と申します。一委員の立場から拙稿ではございますが、当委員会の取り組みについて紹介させていただきます。

子ども家庭学校委員会では、以前から隔月で NW(ネットワーク)会議を開催してきました。人と人とが気軽に会うことができなかったコロナ禍にあっても、Zoom によるハイブリッド形式に移行することで、社会変化に合わせた形で継続開催してきました。

はじめはホスト側、ゲスト側ともに慣れない状況で、音が出ない、ハウリング地獄、ミーティング中に一斉にホスト全員が落ちていなくなる…など、種々のトラブルに見舞われました。が、徐々に双方のリテラシーが向上し、会の機材もグレードアップし、NW 会議だけではなく、SSWr 養成講座や県から受託している要対協担当者研修なども、オンラインを交えて開催することができるようになりました。

ポストコロナ以降、多くの研修会や会議は参集型に回帰していく中にあっても、本委員会はハイブリッド形式を継続することで、広い県土を誇る岩手県の地理的制約を超えた情報共有の場になっているように思います。久慈在住の私にとっても、ありがたい環境です。

教育現場では県教育委員会も Microsoft Teams を積極導入していますし、ギガスクール構想により学校内に当たり前に IT 機器が溢れる昨今、SSWr だけが取り残されるわけにも行かず、周囲に合わせたアップデートが求められていると感じます。また、IT 機器を活用した支援方法の導入も模索されており、より多様な支援が可能になっています。

NW 会議には、SSWr をはじめ、教員、弁護士、医療機関、保育士、大学院生など、さまざまな専門性を持つメンバーが参加し、事例検討や情報共有が行われています。教育現場や児童分野の実践を深める良い機会となっています。

現在、子ども分野に関わっていない会員の参加も大歓迎です。ご希望の方はお気軽にお問い合わせください。また、2 月 1 日(土)13 時から、ふれあいランドにて「スクールソーシャルワーク研修」が開催されます。幅広い方々を対象としておりますので、ぜひご参加ください。詳細については、会 HP をご確認ください。

2025 年度、盛岡市内の私立高校に SSWr が新規採用される見込みです。教育現場におけるソーシャルワークの必要性が、徐々に認知されてきていると感じます。しかし、SSW の雇用については依然として課題があり、特に待遇面での改善が必要です。安定的な支援体制の構築には、より安定した雇用形態が不可欠です。他にも、2025 年はこども家庭ソーシャルワーカー有資格者の登用や、自治体におけるこども家庭センター設置など、制度政策面でも変化が進んでいます。

ソーシャルワークの専門職として環境の変化に適応し、委員会の立場から会員の皆様と連携し、より良い支援が提供できるよう取り組んでまいります。本年も何卒よろしくお願いいたします。

地域包括支援委員会

「地域包括支援委員会の活動報告」

域包括支援委員会　委員長　松戸　智美

新年明けましておめでとうございます。日頃より皆様のご協力により委員会活動ができておりますことにこの場を借りて感謝申し上げます。

今回は、地域包括支援委員会の活動について紹介させていただきます。地域包括支援委員会は、その名のとおり地域包括支援センターに勤務する社会福祉士のバックアップに資する活動を行っております。

今年度の活動としては、地域包括支援センター社会福祉士情報交換会を 11 月 30 日に開催しました。会員・非会員問わず案内し、当日はオンライン含め 33 名の出席がありました。

参加者全員で自己紹介をした後、グループワークで情報交換を行いました。特にテーマは設けず、自由にそれぞれが抱えている課題を出し合い、解決手法を出し合い、最後にグループごとに発表し全体で共有を行いました。グループワークは大変盛り上がり、あっという間に時間となりました。抱えているケースについての相談や、ジレンマを感じていること、虐待など権利擁護に関する悩み、連携に関する課題など、様々な話題が出されました。高橋勝相談役からの講評の中で「支援の手札をたくさん持つ」という言葉をいただき、改めてこの委員会の存在意義を考えさせられました。

悩んだ時や困った時に相談できる場所や人という支えを複数持つことも仕事を続ける上で必要だと思いますので、この委員会も支えになれる場所の一つになっていければと感じました。

今年度のもう一つの委員会活動としては、2月8日、9日に「地域包括支援センターネットワーク実践力養成

研修」の開催を予定していますので、参加される方はどうぞよろしくお願いします。

地域包括支援センターの業務が複雑化・多様化する中で、社会福祉士の担当業務も総合相談・権利擁護業務のみならず、人によって認知症事業や生活支援体制整備事業、地域ケア会議など様々です。

岩手県高齢者総合支援センターのバックアップもあり、研修機会や相談先には恵まれていると感じますが、そのような中で、地域包括支援委員会に求められることを考え、話し合いながら役割を果たしていければと思いますので、今後ともご協力をお願いいたします。

障がい委員会

「復活と再生、実を結ぶ年への期待」

障がい委員会　委員長　阿部　明典

新年おめでとうございます。当委員会へのご支援とご協力に感謝申し上げます。

今年巳年は、実を結ぶ年で、復活と再生の意味を有すことで、新しいことが始まる年とも言われるようです。当委員会においても、この数年間で委員会活動と取り組みが軌道に乗り、まさに新しい取り組みに向かう年となりそうな予感を感じております。

復活と再生とも言えるこの数年の取り組みを振り返ってみると、2021 年度実施調査「障害者虐待と行動障害に対する社会福祉士の認識」を基に分析と協議を図り、2023 年度障がいフォーラム『障がい者虐待と社会福祉士の役割を考える』を開催し、3年がかりでの実践的取り組みを成すことが出来ました。

今年度は、障がいを有する方々を取り巻く環境と課題との関係について、マクロ・メゾ・ミクロの視点からテーマを明確にしながら新たな取り組みを図っているところとなりますが、新しいことが始まる年とも合致するものでもあります。

その中でも特筆すべきは、県の「強度行動障害支援者養成研修」の受諾を目指しているということとなります。まだ決定事項ではなく、調整すべき事柄も多くありますが、会長及び事務局とも連携しながら、当委員会のこれまでの取り組みを活かしつつ対応に努めていくことを初夢としてお伝えいたします。

復活と再生ということでは、障がい研修委員会と分離後に目的を見失い、一時停滞した委員会活動が現在の形にまで至ることが出来ましたのは、各委員会のご協力はもとより、何より委員一人一人の頑張りと能力発揮があっての賜物と感じ入っております。

今後の取り組みにおきましては、引き続いて各委員会との連携を深めることが大切と考えております。会員各位にも、ご支援とご協力について宜しくお願いいたします。

実習指導者委員会

「これからも大事にしましょう」

実習指導者委員会　委員長　粟津　優

皆様、今年も何卒よろしくお願い致します。

恒例の私事コーナー。一昨年宣言した電気工事士 2 級はまだ勉強できていません。最近は、職員の一部から木工や修理を請け負って趣味の大工を楽しむ一人親方の粟津工務店。法人内厚生会を活用した福利厚生 e スポーツ。今後はそれらにもっと力を入れていきたいなぁと思っている粟津です。それは自分のため、誰かのため。

新カリキュラムによる SW 実習が各養成校で開始され、実習生としては旧カリも新カリも関係なく自分が行うべき実習で、その変更に一番戸惑っているのは指導者側なのかもしれません。

岩手県においては、岩手県立大学は主に SW 実習Ⅰ(8 日間)を 2 年次 11 月頃、SW 実習Ⅱ(23 日間)を 3 年次 8～9 月頃に実施。

盛岡医療福祉スポーツ専門学校は主に、SW 実習Ⅰ(8 日間)を 3 年次 7 月、SW 実習Ⅱ(23 日間)を 3 年次 8～9 月に実施。その他通信制の学生は実習時期にばらつきがある。みたいな特徴があり、事前学習、次の実習までの準備期間等、学校の取り組みの違いや学生個人の力量の違い等により、我々は様々考慮した上で実習生を受け入れていく必要があるなぁと感じています。

指導者さんの一助となるべく、委員会としては今年度も医療ソーシャルワーカー協会さんと共催で研修会を企画運営しております。

11/23 に開催した 2024 年度第1回実習指導者フォローアップ研修会は、盛岡医療福祉スポーツ専門学校の3年生 6 名に登壇いただき、実習に関するパネルディスカッションとグループ座談会を行いました。

実習を終了し、絶賛振り返りとまとめ真っ只中の学生達は、実習をどのように捉え、何を学んだのか、そしてぶっちゃけどうだったのか、感じたこと、2 事業所を比較するからこそわかること、良かったこと、辛かったこと、そんな忌憚のない話を実習生が話し、指導者も質問をし、大いに盛り上がった回になったのではないかなと思います。

コロナ禍を経て、集合で研修できる良さを肌で感じたことも合わせ、非常に価値がある時間でした(実はコロナ禍で組織された現委員会メンバー、リアルで初めて会えたという嬉しさもありました。)

指導者の養成について、岩手県は隔年開催としているため、次年度 2025 年度は実習指導者講習会を開催予定です。社会福祉士の実習生を受けるために必須ですので、皆様案内を見落とされませんように。人口減少、人材不足、等しく学生も減っています。皆で大切に社会福祉の未来、育てていきましょう。

虐待対応専門職委員会

虐待対応専門職チームとは何か

虐待対応専門職委員会　委員長　千田　修

虐待対応専門職委員会の活動として、岩手弁護士会の弁護士との協働による支援があり、「虐待対応専門職チーム」として活動を行っている。

専門職チームの目的は、虐待対応に精通した社会福祉士と弁護士からなるチームによる助言を通じ、「市町村などが虐待対応における各段階で適切な対応をする持続的な仕組みの確立」、「市町村などの体制整備」、「市町村などの虐待対応力等の向上」を目指す点にある。

専門職チームによる助言は、「市町村などが開催する会議」、 すなわち虐待防止法のコアメンバー会議や虐待対応会議などにおいて行われることが予定されている。また、専門職チームによる助言は、権利擁護や法的視点あるいはソーシャルワークの視点から行うことになる。そして、各専門職が単独で助言するものではないことが、この専門職チームの特徴となっている。異なる視点と異なる役割を持つ社会福祉士と弁護士で構成される専門職チームのスタンダードモデルの特徴は以下の 4 点である。

1点目は、「チームとして助言にあたること」である。市町村によっては、弁護士または社会福祉士のいずれかを招集することがあるが、スタンダードモデルは、弁護士と社会福祉士がチームとして助言することが予定されている。

地域包括にも社会福祉士が配置されているが、客観的に助言をするためには、支援に直接関わっていない第三者の立場にある弁護士及び社会福祉士が共に出向いていくということが適切である。

2 点目は、「助言者(アドバイザー)であること」である。虐待対応の責任主体である市町村などが、虐待対応

に関する力を身につけることを目指して、あくまでも助言者という立場を堅持することが、とても大切である。

市町村などが行う虐待対応の直接的支援は専門職チームの本来業務には含まれず、専門職チームが事実確認や立入調査への同行、本人や養護者の説得などにあたることは適当ではないと考える。

３点目は、「個別のケース会議を通じた助言であること」である。市町村などからメールや電話で相談されるようなこともあるが、あくまでも補助的なものとして位置付けられるべきである。

４点目は 、「市町村などと専門職チームに関する契約に基づく助言であること」である。助言体制を実効的かつ恒久的なものにするためには、市町村などとの契約に基づいて助言を行う仕組みを進めていく必要があると考える。

以上の 4 点をスタンダードモデルの実施を目指しているが、岩手県では相談支援に留まっているのが現状である。令和 6 年度より介護分野、障がい分野それぞれで運営規程に虐待防止のかかる指針作成が義務付けされたことや報酬減算が位置づけられたことからも市町村等の責任主体が真摯に「虐待防止」に向けた姿勢が求められる。

今後も、委員会の活動を通じて「虐待対応専門職チーム」の必要性を示していきたい。

ユース委員会

北東北3県合同勉強会「小さな勉強会～若手社会福祉士の交流会」を開催しました！

ユース委員会　委員長　菊池　一希

ユース委員会委員長を仰せつかっています中部ブロックの菊池一希です。

ひょんなことからユース委員会副委員長からエスカレーター形式で委員長となりました。

私は、社会福祉法人北上市社会福祉協議会の地域福祉課に所属し、主にボランティア活動や福祉教育、コミュニティソーシャルワーカー等の業務に携わっています。

また、ここ数年は、北上市内に 19 ある社会福祉法人で組織する「北上市社会福祉法人連絡会」の事務局業務も担当しています。

この連絡会は、各法人の取り組みや専門性を活かしながら、法人間の連携や協働連携の強化を図り、地域における公益的な取り組みを実施により、市民の福祉向上や地域福祉を更に推進することを目的に設立されたものです。

さて、近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、先輩方が続けてきた研修会や懇親会を開催できず、活動が途絶えた状態で委員会活動を引き継ぎました。県内各ブロックのユース委員ともお会いしたことがなく、また委員会の進め方や活動内容に不安を抱えながらのスタートとなりました。

今年度は、青森県、秋田県及び岩手県の北東北3県が輪番で開催する「小さな勉強会～若手社会福祉士の交流会～」の開催県でした。「なぜ、自分が委員長の時に……」という思いも多少はありましたが、ユース委員の皆さんの協力のおかげで、11 月 9 日（土）にいわて県民情報交流センター「アイーナ」を会場に開催することができました。当日は計 21 名が参加し、「社会福祉士ってどんな仕事？」というテーマで、働く中での社会福祉士の理想と現実や今後、社会福祉士としてやってみたいことなど、それぞれの思いや考え等の意見

交換・情報交換を行いました。

ユース委員で企画した「小さな勉強会」でしたが、実際どんな雰囲気になるか予想がつかないままのスタート。結果、思った以上に盛り上がり、最終的には時間が足りなくなるくらいでした(笑)。他県から参加いただいた方からは、ご当地うまい棒の差し入れもあり、お菓子をつまみながら楽しいひと時になりました。

懇親会も大変盛り上がり、岩手県の郷土料理を堪能しながら、とても濃い時間を過ごすことができました。

来年、開催地である青森県社会福祉士会の皆さんからは、「今回以上に盛り上げられるように頑張ります！またお会いしましょう！」とお礼と熱い意気込みをいただきました。

ニュースレターをご覧になっている皆さん！来年、青森県で開催されます「小さな勉強会」に一緒に参加しましょう！！

生涯研修センター

「2024 年度基礎研修をふりかえって」

生涯研修センター　委員長　熊谷　雅順

2024 度も何とか、基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲすべて対面方式で実施することができました（最終レポート提出で修了確定となるため、ここでは修了人数を控えさせていただきます）。

一昨年度までのオンライン研修では、演習実施の困難さ、大人数のスタッフ確保等の運営の難しさが問題点でしたが、それらが改善され、スムーズな研修実施ができました。

会場での研修は、より受講者同士の交流が深まり研修の流れもスムーズで、充実した内容になったと思います。また、受講者の基礎研修受講動機を聞くと「成年後見人を目指したい」「独立型社会福祉士になりたい」「認定社会福祉士を取得したい」等、将来を見据えた前向きな発言が多く、岩手県社会福祉士会の明るい未来が期待できました。

最後に、1 年間大きなトラブルもなく研修を実施できたのも、ひとえに研修委員スタッフ一同や事務局員、運営に積極的にご協力してくれた受講者の皆様のおかげだと思っております。本当にありがとうございました。
来年度も今年度以上に生涯研修センター研修委員一丸となって精一杯活動していきたいと思っております。

ぱあとなあ岩手

ぱあとなあの現状と課題への取り組み

となあ岩手運営 委員長 白畑勇

あけましておめでとうございます。

昨年 11 月に、となりの県でぱあとなあ会員による横領事件の報道があり、後見制度や社会福祉士への信頼が揺らぐ事態となりました。当県士会では倫理綱領・行動規範研修を各ブロックで実施していますが、早期に全ぱあとなあ会員が研修を受講する必要があります。さらに顔の見える関係が重要でありブロックでの相互支援体制を充実させていく必要があります。

ぱあとなあ岩手の現状は、名簿登録者は増加しているものの、家裁からの推薦依頼も増加し続けているため、特に在宅や報酬が期待できない案件等で依頼に応えきれていません。法人後見はこれまでもぱあとなあの事業内容に入っていましたが、未実施でした。法人後見を行うことで、受任体制の強化だけでなく、個人受任する会員が辞任せざるを得なくなった時の受け皿となることも可能です。また、法人が一定期間、監督人につくことで、初受任の会員が不安なく事務を進めることができるかもしれません。

ぱあとなあ運営委員会では 2023 年度から他県士会の情報収集等を行うなど法人後見の検討を続けてきました。人とお金の問題など課題は少なくありませんが、2025 年度中にスタートできるよう準備を進めていきたいと思います。

昨年あたりから、成年後見制度を取り巻く状況が大きく動き出していることをお感じの方も多いと思います。これまで運用の改善で対応してきましたが、いよいよ抜本的に変えなければいけないところまできたということだと思います。

民法改正に向けて昨年度から法制審議会での議論が続いています。国連障害者権利委員会から代行決定型の制度の見直しを迫られたことも影響していると思いますが、3 類型の一本化も議論されているようです。

これまで後見制度は利用しやすかったかと言えば「No」でした。一度はじまれば死ぬまで続く「終わらない問題」は比較的若い本人にとっては、報酬の負担が気がかりでした。また、後見人の都合による交代はあっても、本人のニーズによる交代は実質できませんでした。民法改正が令和 8 年だとしたら今年は、具体的な改正の方向が示されると思います。

最後になりますが、2025 年は盛岡で人材育成研修の開催を予定しています。7 月から計 4 回の開催になります。基礎研修の修了者の皆さま、受講をご検討願います。

ブロックの報告

「新年特大号」の企画にあたり、各ブロックから寄稿いただきました。

二戸ブロック

良い支援者は自己管理から

二戸ブロック 会員 佐々木 翔

新年あけましておめでとうございます。

一戸町健康子ども課の佐々木翔と申します。令和4年度から一戸町の職員として勤務しており、児童福祉に関する業務と地域包括支援センターの業務に携わっています。

普段の業務では、子どもや保護者との面談、支援者会議で支援方針を決めたりしています。

その中で、思い描くようなケースワークをできないことが多くあります。1年目はうまくいかない現実に、焦りや自分自身の存在意義が分からなくなってしまうこともありました。今では「これも自分が成長していく過程だ。」と

思って取り組むようにしています。支援が難しいケースに触れてこそ、様々な技術が身に付いていくものだと考えています。

また、周りには経験豊富で優しい方がたくさんいます。困った時に頼れるような関係を築かせていただいているので、非常にありがたく思っています。職場内や外部の機関とこのような関係を築き、連携ができていることで、困難なケースにも飛び込んでいけると感じています。

話は変わりますが寒い日が続いていますね。皆様はきちんと体調管理できていますでしょうか。

私は社会人になってから年に数回体調を崩すようになってしまいました。人を支援していく立場の人間が、自己管理がしっかりできておらず大変お恥ずかしい限りです。

この原稿も咳き込みながら書いています。栄養のバランスがとれた食事を取れていないのか、寒暖差に対応しきれていないのか･･･。その両方を解決してくれるのがお鍋だと思っています。野菜をたくさん摂取できて、身体を温めてくれるお鍋は冬にもってこいですね。幼い頃はお鍋に魅力を感じず、夕飯がお鍋だとテンションが下がっていました。お鍋に心躍るようになったことを考えると、私も少しは大人になったのかもしれません。

ちなみに、今年の初お鍋は、キムチ鍋でした。みなさまも温かいものを食べて身体を冷やさず、健康に過ごしていただきたいと思います。

社会人となり、早くも3年が経とうとしています。至らない部分しかない私ですが、社会福祉士として地域の福祉を支えられるようになりたいと思います。そのためにも、日々の業務から学び、精進して参ります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

久慈ブロック

「『学びたい』というおもいは人を動かす」

久慈ブロック　会員　古舘　細恵子

新年あけましておめでとうございます。今年は平穏無事な一年になることを心から祈っています。

学生時代になんとはなく「社会福祉士の基礎科目」を取った私。社会人となり、「社会福祉主事」を拝命し働いていたとき、偶然ですが、同じ係の私以外全員が社会福祉士有資格者、という時期がありました。

実務では経験もそれなりに積み、「自信」まではいかないまでも、ある程度の知識を持ったつもりで毎日の仕事に勤しんでいましたが、その環境が続くうち、「資格という信用がうらやましい！」「自分だけ社会福祉士資格がないことが悔しい！」と思うようになり、一念発起。仕事をしながら勉強し、合格したのが平成 25 年。それから 10 年以上、福祉行政から離れ、社会福祉士会に入会する機会を逸していましたが、令和5年4月、大好きで尊敬する先輩の後を引き継ぎ、生活保護面接相談員に転職。「10 年ひと昔」とはよく言ったもの。

この間に福祉を取り巻く環境は大きく変わり、「勉強しなくちゃ！情報を得なくちゃ！」と渇望する気持ちから、令和5年度に社会福祉士会へ入会しました。会からの情報提供を受け、時間の許す限り研修に参加し、勉強する機会を得ることができ、ありがたく思っています。

現在の私の業務について、少し触れたいと思います。生活保護面接相談員として高齢者、ひとり親世帯、障がいのある方、病気やリストラ等で失業した方などなど、様々な事情により経済的不安を抱えた方のインテーク面接をしています。その延長線上で、介護保険制度、借金、離婚問題や相続登記義務化などの話になることもあり、話の内容は多岐にわたります。それらを適切な機関につなぐのも大切な仕事の一つです。相談件数はここ数年、毎年右肩上がりです。

私が福祉行政から離れていたこの約 10 年の間に、相談にいらっしゃる方の価値観が変わった気がします。「損か得か」に重きが置かれているような気がしています。もちろん、それも大事な視点ですし、私自身もそうい

う面は持ち合わせています。ただ、それだけの世の中もなんだか人情味がない、寂しい、とも感じます。

「おたがいさま」「たすけあい」の精神がなくなり、みんながドライに、自分の事だけを考える世の中は、本当に「人にやさしい」「住みやすい」社会なのでしょうか。今の私にはまだよくわかりません。これからの勉強課題です。

話は変わりますが、2024 年６月には「日本社会福祉士会全国大会栃木大会」にも参加し、福祉の世界やそれ以外で活躍している全国の熱意のある方々と交流ができ、刺激を受けました。また、社会福祉主事当時、一緒に悩んだり学んだり（飲んだり）した方々と再会でき、今また教えをこい、協力いただき感謝しています。

社会福祉士会に加入したことで新たな同志に出会うこともできました。新しい世界がひらけた気持ちです。

盛岡ブロック

盛岡ブロック活動報告

盛岡ブロック　事務局長　武内　晶

皆様、いつも大変お世話になっております。盛岡ブロックの武内です。

今年もブロック活動目標の達成に向けて邁進して参りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、今回はブロック活動の一部をご紹介させていただきます。この他にも多くの委員会活動を行っておりますので、機会がございましたら、ぜひご紹介させていただければ幸甚に存じます。

1．ユース委員会

若手社会福祉士の顔の見える関係作りに一層取り組んでいくべく、また本委員会の目的を明確化するため、県委員会とともにアンケート調査を実施し、結果分析を行っているところです。

また、昨年はブロック独自で参集し、情報・意見交換会を開催することができました。少人数ではありましたが、互いの悩みや想いを共有することで、明日への糧となりました。今後も継続しながら輪を広げていきたいと考えています。

2．定例研修委員会

定例研修委員会は盛岡ブロック独自の委員会です。多岐にわたる対人援助について、ジェネリックな視点と技術を高めることを目的として、会員からの事例提供や活動内容の紹介などを通じて学びを深めることや、お互いの顔の見える関係がつくられるように取り組んでいます。

昨年に関しては、事例研究会を集合で開催することができました。事例研究は、新しい理論や知識を見つけ出すことと、実践的な知識を学び共有することが目的となりますが、盛岡ブロックでは後者を主な目的として開催しています。

第１回は玉山地域包括支援センターの村上福導さんから「アパートのルールが守れない一人暮らしの方の見守りと自己決定支援」についての事例を提供していただき、多くの学びを得ることができました。今後も企画していきますので、ぜひご参加ください。

今年も盛岡ブロックをどうぞよろしくお願いいたします。

中部ブロック

「会員の皆さん、ありがとう」

中部ブロック 事務局長 田鎖 健

明けましておめでとうございます。本年もどうぞ、よろしくお願い致します。

昨年の中部ブロック活動を報告させて頂きます。

総会、研修会、イベント参加を花巻、北上、遠野で行いました。2024.4.20（土）花巻市なはんプラザを会場に「成年後見等申し立て支援の実際～成年後見センター（中核機関）での関わりから～」と題して、中部ブロック会員の菊池潤さんに講演頂きました。

中核機関としての役割や成年後見制度の申し立て支援、制度利用のメリット、デメリットをご本人やご家族、関係機関に説明していること、事例を交えてわかりやすくお話し頂きました。

2024.6.8（土）北上市民俗村を会場に「がんになっても住みよい街へ、リレーフォーライフジャパンきたかみのリレーウォーク」に参加しました。会員は 6 名の参加となりましたが、「ブロックの行事に初めて参加しました」という会員さんもいまして、色々なことを企画、参加することが大切であると感じました。

2024.11.2（土）遠野市役所を会場に「遠野ひまわり基金法律事務所について」と題して、河野珠樹弁護士に講演いただきました。

弁護士への相談は敷居が高いと思われるが、法テラスや無料の弁護士相談もありますので、気軽に相談して欲しいとお話し頂きました。グループワークでは、事例を基に共同名義の住宅ローンの扱いや相続放棄、自己破産など福祉と司法の支援が必要なケース検討も行い、充実した研修となりました。

2025.2.1（土）には、北上市さくらホール feat.ツガワで新倫理綱領・行動規範研修会を開催する予定となっております。皆さんに案内文書を送付しておりますので、ぜひ参加していただきたいと思います。

最後になりますが、新会員さんが少しずつ増えてきており、中部ブロック会員が 100 名を超えました。研修会も参加して頂いております。年齢層は幅広いと思いますが、ぜひ参加して頂き、顔の見える関係作りが出来れば良いと思っております。繋がりがあると何か困ったときなど相談しやすいですよ。

本年もどうぞ、よろしくお願い致します。

胆江ブロック

居心地の良い地元ブロックづくりをめざして

胆江ブロック 代表 昆野 宏彦

あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いします。

胆江ブロックの代表をお受けしたのが、2021 年度からで、ちょうど新型コロナウイルス感染症による制限の最中だったため、総会等での参集機会が持てない状況等で、何となくという感じでした。非常に活動に制約を感じ、活動の停滞を危惧いたしました。

先ずは、ブロック内の情報発信の強化のため、事務局が主体となりLINEオープンチャットの活用と個人メールアドレス登録を依頼し、現時点で 73 名中、72 名からアドレスの登録をいただきました。今では会員との連絡が取りやすくなり、事務負担の軽減と郵送や印刷製本費等の経費削減につながっております。

もう一つの課題は、会員等のネットワークづくりと研修内容の充実でした。コロナが 2023 年５月の「５類感染症」への移行に伴い、参集機会づくりができるようになり、総会と研修会をようやく開催することができるようになりました。

年２回の役員会の実施、総会ではカフェを取り入れ情報交換と参加しやすい空間づくりをめざしました。また、研修会では、気仙・両磐ブロックと合同での研修会の実施や地元会員の活動事例発表、ブロック内の精神保

健福祉士の方々と研修や交流会を行うなど、ネットワークづくりも進めたところです。特に、ユース委員企画の入会勧誘チラシ作成や自由交流cafe栞の取り組みも福祉に興味のある方、福祉の仕事に携わっている若人へのアピール企画として実施できました。

胆江ブロックの会員の理解と協力なくして、これまでの取り組みはできなかったと感謝しているところです。また、活発に地元ブロックの活動を展開できないと、県社会福祉士会の活性化もないのではと考え、何とか活動を行った次第です。今年も、会員相互のネットワークづくりから活動が盛り上がり、居心地の良い地元であれば良いなと思っています。

ところで、すぐれるとやさしいは、同じ「優」という字を用います。にんべんに「憂」と書きますが、人のために想い悩んであげたり悲しんであげたりする人が優れた人、優しいい人なのでしょう。そして、ソーシャルワークの原点は、正にそこに存在するのではないでしょうか。自分は、優れた人にはなれませんが、優しい人でありたいと思っています。

両磐ブロック

自分づくりと社会づくり

両磐ブロック　代表　小原　良子

ブロック役員になって、早くも2年が過ぎようとしています。

コロナ禍後の役員スタート。企画立案等悩むことが多かったです。

外部講師に依頼し、何か研修会を開催したいと悩んでいたところ、あるブロック会員より「聴きたかった研修があったけど、遠くて行けなかった。」と話があり、聞くと興味をそそられる内容でした。早速、ホームページより検索し、メールしてみたところ、快く一関での講義を引き受けてくださいました。

ストレス社会で生きる現代人にとって大切な「こころとからだの健康」について、11 月 23 日、office 瑠璃の及川藤子氏が講義を開いてくださいました。

「メタ認知」という言葉を皆さん知っていますか？目の前の起きている、見ている現象は、100：0は無い原因と結果で成り立っていて、起きている現象に関わっている自分は、現象の因果を必ず持つ。

しかし、「こうすべき」とすればするほど、物事の解決や関わる人の本質的なエネルギーは遠のいてしまう。物事を俯瞰することが出来る力、メタ認知力を高めることで、考え方の幅が広がったり前向きに行動できたりするということを学びました。

今の自分のこころの状態を客観視することで、周りの起きている現実ひとつひとつに色んな視点が持てる。自分を知ることは、こころを楽しむことでもあり、許すこともできる。そして、沢山の方と話をし、色んな視点を学ぶことで、目指したい社会福祉をみんなでつくっていけたら良いなと考える。

沿岸ブロック

連携は遊び心から

沿岸ブロック　代表　高屋敷　大助

昨年、6 月、すっかり定着した ZooM 打ち合わせ。沿岸ブロック役員がいつもように集結し、これからの活動について話し合いを行います。

ブロック会員へメリットのある活動をどう届けたらいいか、決して安くはない年会員費を払っているのだから、なんとか「為になる企画」をお届けしたい、いや、せめて「来るんじゃなかった」と言われるような企画だけは避けたい。では、一体どんな活動がいいのだろう…。ブロック役員で知恵を絞ります。

これまで、各分野の研修会は実施してきたし…、ブロック会員でグループワークはどうだろう…など、企画に

煮詰まっていたとき、副代表の青柳さんから、「医師会や弁護士会では、ゴルフをやることもあるそうです。どうでしょう、福祉士会でも運動系のレクリエーションはいかがでしょう」、まさに鶴の一声でした。

沿岸ブロック役員は全員遊び心と新しいもの好きなので、すぐに企画へ走りだします。次に何の種目にするか悩みます。沿岸ブロックの会員は「ゴルフ…」いやいや、そんなノブレスではありません、ささやかな市井の権利代弁者です。やっぱり「ソフトバレーでしょう」ということで即実行。

当日、会場に着くとたくさんの会員のみなんさんが準備運動をしています。見れないジャージ姿がとても新鮮でした。有原ブロック事務局の手際のよいチーム振り分けで試合が始まります。同時に、あちこちで歓声があがりはじめます。若手、ベテラン入り混じって勝ち負けにこだわりはじめ真剣さが伝わってきます。ほとばしる美しい汗、日々の業務の毒が浄化されていくのがわかります。

結果、とにかく盛り上がりました。最後に MVP を選出します。受賞者には副賞として「社会福祉士の倫理～倫理綱領実践ガイドブック～」を手渡します。なぜか、その瞬間笑いがおきます。これも、有原ブロック事務局の心憎い演出です。みんないい表情で清々しく帰っていきます。もしかして連携ってこんな雰囲気がきっかけになるのかもしれません。

その後の懇親会は運動の後ですから、さらに盛り上がります。

ある会員から「さっき、銭湯に入ってきたら、その筋の人と一緒になって背中にきれいな絵が入ってましたよ、多様性ですね」や「ジャンボ鶴田はいいレスラーだったな」とか、普段の業務関係では越えられない人と人との自然な会話が活発に展開されます。堅苦しくなく、柔らかい寛容性、ギスギスしない雰囲気、遊び心が連携を生んでいくのかもしれません。

変化の激しい今の時代だからこそ、さらに求められるマインドかもしれません。

気仙ブロック

2023年度を振り返って

気仙ブロック　事務局長　畠山朋也

気仙ブロックは、大船渡市、陸前高田市、住田町の 2 市 1 町の会員約 30 名で活動しているブロックです。

少数精鋭で活動をしています、と報告したいところですが、国や市町村と同じく、会員は高齢化及び会員年数が長い会員が多数を占めている現状もありますが、少しずつ新規会員も増加している状況です。

会には加入していないが、社会福祉士を保有しているといった、地区内の潜在的な会員予備群も少なからず存在しておりますので、これからも地道に声がけを行っていきたいと思っております。

ブロックの活動状況としては、これまで新型コロナウイルス感染症の影響下での活動ということもあり、思うような活動がなかなか出来ず、ブロック活動が停滞している状況が続いていましたが、同感染症が 5 類感染症へ移行となり、停滞していたブロック活動も少しずつ再開してきているところです。

昨年度に続き、ブロック会議や研修会も開催することができました。研修会においては、気仙地区介護支援専門員連絡協議会との合同で、岩手県立大学社会福祉学部の泉准教授、本間講師をお招きし、「問題解決しない事例検討会」を開催しました。

クライエントの内面や生きてきた背景等、本人理解を深めるための方法を学びました。また、胆江ブロック・両磐ブロックとの共催で社会福祉士倫理綱領研修も実施することができました。

2024 年度も定例会・研修会、会員相互の関係維持・情報交換等の活動を継続していく方針です。また、継続的な課題として、会員ニーズに合ったブロック活動の展開、その前提となる会員増員、組織基盤の安定を図ることが必要となっています。コロナ禍を経た新しい生活様式や社会環境、価値観のなかで、ブロック活動のスタイルを創意・工夫しながら推進していきたいと考えています。

能登半島地震被災者支援活動を振り返って

「能登半島地震における被災者支援活動協力」に応募し、活動に参加された会員からの報告を掲載します。盛岡ブロックの佐藤晋作様、ご苦労様でした。

盛岡西口地域包括支援センター　佐藤 晋作

私自身は災害派遣福祉チーム【DWAT】に属しており震災発生後に岩手県に対し派遣要請が入り第２陣派遣チーム員として現地へ出向く予定でおりましたが突然の派遣中止となってしまい、現地に出向いて何らかの支援が出来ないかと考えていた時に日本社会福祉士会で募集していることを知り応募させて頂きました。

活動については特に被害が大きかった地域から金沢市内の「みなし仮設」である民間賃貸住宅等に避難している方への訪問でした。地元のスタッフと全国から集まった会員が１チーム２～３人体制で担当地区を割り振られ１日 18 件前後を訪問します。訪問目的は安否確認と各種相談への対応です。突然の訪問で最初は警戒されますが「石川県地域支え合いセンターから来ました」と日本社会福祉士会のプリントされたビブスを見ると安心されて訪問に応じてくれました。殆どの方が高齢者であり単身で避難している方が多く、慣れない環境で閉じこもりがちになり孤立化している方が多い印象でした。活動後は社協担当者への申し送りと要観察が必要な方に対しては専門機関の調整支援など実施して参りました。短い期間でしたが自身の日常業務で習得した訪問面接スキルを発揮することが出来て少しでも現地に貢献出来たのではと思っております。このような貴重な機会を与えて頂き誠に有難うございました。

第 3 回理事会報告

【日　時】2024 年 10 月 12 日（土）　12：30～14:30【会　場】盛岡市総合福祉センター・Web 開催

【出席状況】出席数 24 名（理事 22、監事 1、相談役 1、代理 1）欠席 2（理事 1、監事 1）

【報告事項】

(1) 日本社会福祉士会の定時総会について、被災地社会福祉士会の会費の減免。いじめ調査の重大事態への対応、被害者支援に係る社会福祉士の活用、子ども家庭 SW 認定資格に係る養成研修の開催等

(2)「自治体社会福祉士の支援を考える WT」から、自治体に所属する会員の把握するため各ブロックへ

(6) 会員情報管理・メール配信システム【WEBCASe-mail 2024 クラウドサービス】について

・会員数の増加に伴い、各会員が会員情報を入力（変更）する形に切り替えることを提案する。

【議決事項】

(1) 岩手県社会福祉士会役員選出細目の改正について→役員選出細目（案）のとおり承認された。

(2) 2025/2026 役員選出選挙管理委員会の公募について

・選挙管理委員推薦ブロックは、二戸、久慈、盛岡、中部、胆江。→選挙管理委員会公募（案）のとおり承認された。

(3) 会員の入会大会の承認について

転入者 2 名、転出者 2 名、新規加入者 38 名、退会者 2 名について報告。→異議なく承認された。

2025/2026 選挙管理委員会の報告

10月24日に、第1回の選挙管理委員会が開催されました。各ブロックからの推薦された委員を以下に紹介します。**二戸ブロック：亀山真澄氏、久慈ブロック：下道直樹氏、盛岡ブロック：上田大介氏、中部ブロック：北條雅弥氏、胆江ブロック：高橋研氏**の5名です。第1回の委員会で盛岡ブロックの**上田大介氏が選挙管理委員長**に選任されました。第2回選挙管理委員会は、1月11日に開催します。

イベント紹介

※詳細は、当会のHPを確認下さい。

●「独立型・フリーランス社会福祉士情報」

①日時：2025年1月18日(土) 13:30～20:00 ②会場：マリオス187会議室

③内容：実践報告・懇親会

●「自治体社会福祉士情報交換会」

①日時：2025年1月25日(土) 13:30～16:30 ②会場：都南公民館 第1研修室

③内容：アンケート報告・情報交換会・名刺交換

●「2024スクールソーシャルワーク研修会」

①日時：2025年2月1日(土) 13:15～15:45 ②会場：ふれあいランド岩手ふれあいホール

③内容：実践報告・意見交換

●「2024実践研究発表会」

①日時：2025年2月22日(土) 13:00～16:00 ②会場：盛岡医療福祉スポーツ専門学校本館5階

③内容：詳細はチラシ、HPに記載

インフォメーション

■今後の予定■

※2024年12月1日現在

1月 8日(火)	1月正副会長会議	2月8日(土)～9日(日)	地域包括支援センター ネットワーク実践力養成研修
1月11日(土)	第4回理事会・選挙管理委員会	2月22日(土)	実践研究発表会
1月18日(土)	独立型・フリーランス社会福祉士情報会	3月3日(月)	2025/2026 役員改選立候補受付
2月 1日(土)	スクールソーシャルワーク研修 中部B：新倫理行動規範研修	3月8日(土)	第5回理事会
2月 7日(金)	東北・北海道ブロック会議 2025/2026役員改選公示	3月15日(土)	日本社会福祉士会臨時総会

■ホームページの活用■

当会ホームページ内、会員専用ページに入るには下記パスワードを入力してください。

PW は、『 **2024iwate** 』（半角英数字） 会員専用ページには、本誌のカラー版も掲載しています。

■能登半島地震における被災者支援活動協力の報告(御礼)■

能登半島豪雨災害における活動支援金について、当会から理事会の協議を経て3万円を拠出しました。会員15名から79,000円の寄付を寄せていただき、取りまとめ団体にの日本社会福祉士会に109,000円を送金しましたことを報告しまし。

■WEBCAS による会員情報発信システムの導入について■

ICT 整備チームリーダー　高橋正之

本会には、オンライン会議・研修をはじめとした会活動の充実を目的として、ICT チーム(ICT＝Information and Communication Technology の頭文字)という部門があります。このチームが立ち上げられたきっかけは、コロナ禍により、会の様々な活動の維持が難しくなったことに加え、会の活動を多くの会員の皆さんに知っていただき、活動を横断的に活性化しようという意向があり、これを目標として ZOOM や配信機材の導入や会のホームページのリニューアルに取り組んできた経緯があります。

この間に新たに多くの仲間(会員)をお迎えし、事務局から情報発信(研修案内やニュースレター)の機会も増えたことから、皆さんに効率よく、充実した情報発信を行うことを目的として、今年度の ICT チームの活動として、会員情報配信システムの導入について検討を重ねてきました。

そしてこの度、理事会の承認を経て「(株)WOW WORLD:WEB CAS」というシステムの導入に至りました。これは WEB システムを活用し、皆さんへの効率良い情報発信を可能にするものです。具体的に皆さんにお願いすることは「会員情報変更時に必要事項の入力をする」ことのみです。

正式な運用開始は 4 月を予定しており、会員の皆さんへのご案内までしばらくお時間を頂戴いたします。皆さんにこのシステムをご活用いただく中で、会の活動がさらに活性化することを願っています。

これからも ICT チームでは、会の活動をバックアップするために様々ご提案をさせていただきたいと思いますので、皆さんからも「こういうことはできないか？」「こうしたいのだけれどもサポートしてほしい」など、ぜひお気軽にお声がけください。

■「メールによる情報一斉配信」登録の御案内■

ホームページの他に、メールによる一斉配信を行っています。登録いただくことで、多様な情報を迅速に提供できるように考えています。登録希望の方は下記事務局へメールでご連絡ください。

【会員入会情報】2024年12月末日時点（入会率全国第２位）

会　員　数	増減（前月比）	１１月新入会	入　会　率
８２７　名	０　名	０　名	２７．３３　％

＜編集担当＞一般社団法人岩手県社会福祉士会　総務委員会
〒020-0816　岩手県盛岡市中野二丁目 16-1SET ビル 3 階 A
TEL:.019-613-5505　e-mail アドレス:info@iwate-csw.or.jp

2024 年度　岩手県社会福祉士会実践研究発表会

【 実践研究とは？ 】
社会福祉士として、より質の高い支援を提供するためには、自らの実践を振り返り、評価・検証し、研鑽を繰り返すことで力量を向上することが大切です！
また、第三者に対して、援助の意義や効果を根拠と共に適切に説明できる能力も求められます。
さまざまな課題に取り組む社会福祉士の実践を検討し、援助活動について、一緒に考えてみませんか？

1. 日　程　　2025 年2月22日（土）13時00分～16時30分
2. 会　場　　盛岡医療福祉スポーツ専門学校　本館5階　視聴覚室（盛岡市大沢川原 3-5-18）
   オンライン（Zoom アプリ使用）
   ※　会場参集とオンライン参加のハイブリット形式
3. 対象者　　(1) 岩手県社会福祉士会会員
   (2) 岩手県医療ソーシャルワーカー協会会員　岩手県精神保健福祉士会会員
   (3) 学生（大学生・専門学校生（通信課程含む））
   (4) その他実践研究発表に関心のある方
4. 定　員　　50名（受付先着順）
5. 参加費　　無料
6. 申込方法　以下 URL もしくは QR コードより Google フォームにて
   お申込み下さい。
   https://forms.gle/54Dm7TL4vSaH4BtA8
   申込締切：2025年2月7日（金）厳守
   （岩手県社会福祉士会 HP からも申込可能です。）
7. その他　　オンライン参加の方には、当日使用するID・パスワード等をメールにてご連絡いたします。事前に Zoom アプリのインストールをお願いいたします。
8. 連絡先　　岩手県社会福祉士会事務局　伊藤
   〒020－0816　盛岡市中野二丁目 16-1SET ビル 3 階 A 号室
   TEL019-613-5505　　E-mail　itou@iwate-csw.or.jp

ー　実践研究発表会スケジュール（予定）　ー

時　間	内　　容
13:00～13:10	オリエンテーション
13:10～13:40	発表者：千葉　久美子　氏（障害福祉サービス事業所ニコニコハウス） ロケット教室とソーシャルワーク ー自信と可能性が奪われない社会を目指してー
13:40～14:10	発表者：佐々木　美樹　氏（社会福祉法人岩手県社会福祉協議会） 支援の「終結」の実態からみえる被災者支援の課題 ー岩手県における生活支援相談員活動データの分析からー
14:10～14:40	発表者：宮崎　玲香　氏（盛岡つなぎ温泉病院） 身元保証問題におけるソーシャルワーク・プロセスと職能団体としての支援　方法の検討 ー岩手県医療ソーシャルワーカー協会アンケート調査の自由記述意見分析より－
	休憩　5分間
14:45～15:15	発表者：菊池　錠二　氏（遠野市健康福祉部福祉課） 過疎集落のこれからを探る ー困りごとアンケート結果からー
15:15～15:45	発表者：大冨　和弘　氏（MCL 盛岡医療福祉スポーツ専門学校） コミュニティソーシャルワーク技術習得における学校地域活動の意義 ー地域活動を体験してきた学生のヒアリング調査からー
15:45～16:15	発表者：山口　貴伸　氏（特定非営利活動法人くらしとすまいプロディゴ） 居住支援法人の活動について ーシェルターの運用と居住支援協議会設立に向けてー
16:15～16:30	総評・閉会